資料８

**令和５年度　万博記念公園マネジメント・パートナーズ　事業実施計画書（抜粋）**

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **◆今年度の取組方針**  2019年度末から2021年度まではコロナウィルスの感染拡大予防措置のため臨時休園をするなど、当初の計画した活動は行えなかった。2022年度もまた上期においては緊急事態宣言などの発令はなかったものの、世間的にはまだコロナの余波により十分な集客は得られず、またロシアのウクライナ進行に端を発した燃料費高騰や最低賃金の急上昇による人件費高騰などにより支出が増大し、大阪府からの令和２年度・令和３年度と同様の支援がなかったこともあり経営は逼迫している状況。  係る状況下、収入増加に向けた取り組みは必須の状況であり、料金改定に向け、大阪府と協議を進める。  また、本年度は反転攻勢期と位置づけコロナ禍で得たノウハウを駆使し、前年度好評であった花火大会やコンサートなどのイベントを安心・安全のもと実施していき総来園者数260万人を目指していく。  【基本的な考え方】  多様な主体が連携し、万博記念公園エリア全体を活性化  SDGsを念頭に安全・安心で  魅力ある公園の実現  大阪・関西万博と連携した  魅力の創造・発信  【2023年度取り組み推進の考え方】  反転攻勢期  ・ウィズコロナ期における取組みを土台に、地元住民に加え、国内全体の観光客、インバウンド需要  も対象とした誘客を促進。2025年大阪・関西万博やエキスポシティ・ニフレル・ガンバ大阪・大阪  モノレールなどの周辺施設連携しながら賑わいを創出し、安心・安全で持続可能な魅力ある公園を実現していく。   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 指標 | 目標値（2019年度実績） | 達成を目指す時期 | | 来園者数（自然文化園） | 260万人 | 2023年度 | | 外国人来園者数 | 3万人 | 2023年度 |   経営の健全化のためには、前述の通り収入増加に向けた取り組みが必須ではあるが、それと同時に新様式での公園利用の推進で最大限の集客を行うことと、継続して経費削減を行っていく必要がある。  集客においては、4月の桜祭りにおいては夜間ライトアップを復活させ、4月～5月において、野外コンサートを積極的に誘致した。GWには中規模の花火大会を実施予定。  閑散期の7月・8月には暑さを勘案して、ビアガーデンなど夜間営業を重点的に実施することを検討していく。  秋には恒例のロハスフェスタに加え、前年度好評を得た、大型の花火観覧会、人気テレビ・ラジオ番組のイベントが開催予定。  その他、現条例や規程により実施が出来ないものに関して、大阪府と協議を行っていく。  経費においては、燃料費・人件費などの高騰により削減は困難であるが、こまめな電気の付け消し、紙の無駄遣い防止など基本的な省エネをスタッフ全員が心掛けるとともに、効率化を図り増大抑制に努める。  　　　これら経費縮減と入園料改定により「安全・安心で持続可能な魅力ある公園の実現」に注力したい。  また、アリーナ建設に伴う中央駐車場移設計画について、利用者・周辺住民の利便性を損なわぬよう、事業者・大阪府・周辺施設と連携して慎重に計画を策定していく。  最後に25大阪・関西万博の開催を見据え、新ビジョンに基づき公園のDX化計画の推進を大阪府と協議していく。  ※尚、2023年度において、投資については5年が経過し回収が困難であり、前年度の多額の損益の影響もあるため、再計画を策定する。 |
| **◆平等利用に向けた取り組み**  万博の基本テーマである「人類の進歩と調和」を、公園として整備された後も継承されている万博の精神（レガシー）として受け継ぎ、私たちは平等を礎とした管理運営を行います。  **◆平等利用の確保のための仕組み**  平等性・公平性に配慮した公園を目指し、運営に関わるすべてのスタッフが、当公園の特性と将  来ビジョン等を理解し、共通の進むべき方向性をイメージして業務に臨むための、情報共有体制・研修体系を整備します。    **１）各種定例会議の継続実施**  　　　・情報共有（現場スタッフ・店舗中心）　・・・・・必要に応じて適宜、メール等で  正確迅速な情報共有  ・実務者会議（各業務中心メンバーの意見交換）・・・隔週金曜日  ・責任者会議（各業務の責任者による情報共有・意思決定）・・・月２回  ・予算会議（各業務の責任者による予算執行状況・財務状況共有）・・月１回  **２）研修計画**  ・CS・マナー、ユニバーサル研修 ・・・　年1回（2月または切り離して実施）  　　・CSR、個人情報研修　 ・・・ 2月  ※受講対象者：BMP関係職員、売店事業者の責任者全員。売店事業者の責任者が選定したスタッフ(対象者全員受講とする) |
| **◆今年度の広報戦略**  **年間広報実施計画書**  **１）ホームページの適正化**  　ホームページ各コンテンツの閲覧状況を分析し、閲覧数を上げるために  シンプル化・見やすさを継続的に改善し、一般投稿収集サイトのSNSとの連携を積極的に図る。  太陽の塔の予約サイトについても、昨年に引き続き、当日入館などの塔現場でのフレキシブルな  運用改善を行っていくと共に在庫の有効活用の為、万博エリア内他施設とのオンライン上での事前セット販売の継続と新たな商品の開発。  **２）教育旅行を中心とした団体向け体験プログラムコンテンツの商品造成**  ・現状の公園、周辺事業者と連携した体験コンテンツを中心としたグループ向け商品を造成  　 ・SDGsと健康をキーワードにした公園の魅力配信による商品の検討  　 ・2025万博と連携した「学び」プログラム開発の検討  **３）WEB　SNSでのデジタルプロモーションの実施**  　 ・公園オフィシャルのYoutube・Instagram　Facebookの配信内容を過去の閲覧データ数などを検証し、インスタ写真コンテスト等のＷＥＢ参加型イベントを実施する事により閲覧数のアップと集客につながる内容に変更し積極的に配信する。各SNS間で配信内容の連携をする事でファンの増加を図る。  　 ・WEBチケット販売のさらなる展開(商品ラインナップの充実)  　 ・イベント告知集客ＷＥＢサイト（イベントバンク等）を活用したプレスリリース、SNSでのニュース配信の継続  　　　 ・大手検索ＷＥＢサイト、旅行、レジャー関連WEB媒体での記事広告掲載の検討    **４）各電鉄会社の駅掲示板等を活用した広報展開**  　　　 各電鉄会社の駅掲示板等を活用した広報展開は、  　　 ①大阪モノレール：WEBセット券の発売継続及び年間４回の社内中づり広告掲示、主要駅の駅貼ポスター、サイネージ活用したイベント告知及び、太陽の塔のポスターを観光客等への告知効果が高い大型ポスター、バナー等で年間を通じて展開予定。  　　②北大阪急行：年間４回の社内中づり広告掲示  　　③阪急電鉄：年間４回　主要駅でのポスター掲示  　　④京阪電鉄：年間４回　主要駅でのポスター掲示及び年間を通じて車内吊広告    **５）メディア及び関係機関への情報発信調整**  **①　マスメディアとの調整**  　　　・バラエティ番組、音楽、料理、子ども番組、ドラマ、映画、ドキュメンタリーなど、多彩なジャンルの番組において、特集企画、ロケ誘致などを積極的に実施。  　　　　・パブリシティ活動の一環として実施する報道資料提供については、大阪府と協議の上、報道提供に向けた準備作業を行う。  　　　　・マスメディアから番組出演やインタビュー収録などの説明要請があった場合には、真摯に対応し今後の公園運営に影響を及ぼす可能性のある内容に関する説明要請があった場合には、大阪府と対応を協議する。  　　　　・取材のために来園した報道機関等とは、当該取材のみならず、それ以後の公園の情報発信強化の観点から、連携関係の構築に努める。  **②　大阪観光局や吹田にぎわい観光協会等との観光関係機関との調整**  　大阪観光局や吹田市などの大阪府内外の公的な観光関係機関と連携して  万博記念公園のＰＲを実施する。 |
| **◆太陽の塔**  **予約セット料金の提供**  太陽の塔オフィシャルサイトで予約のお客様は、2021年度6月から入園料とのお得なセット料金で提供しました。当日券よりお得な料金で提供することで、予約客の増加を図ると共に利用者サービスの向上を実現しました。202３年度も引き続き予約セット券サービスを継続実施します。　　太陽の塔オフィシャルサイトで予約のお客様は、2021年度6月から入園料とのお得なセット料金で提供しました。当日券よりお得な料金で提供することで、予約客の増加を図ると共に利用者サービスの向上を実現しました。202３年度も引き続き予約セット券サービスを継続実施します。  **スマホケースレンタルサービスの提供**  　　　安全上の理由（落下防止）から太陽の塔内では、1階を除き写真撮影はご遠慮いただいていました。しかし、お客様からは写真撮影の要望が多く寄せられました。そこで、落下防止装置としてスマホケースをレンタルすることで、写真撮影をしていただけるサービスを2023年3月から提供しました。2023年度も引き続き提供していきます。  　 フォトサービス提供の狙い   1. 太陽の塔内で魅力的な体験を持ち帰っていただく。 2. SNS等での拡散が期待できる。 3. お客様自身からの新たな発信により、外国人等の新たな客層に訴求できる。   **◆EXPO’70パビリオン**  **企画展の基本方針**  2022年度も同様のアンケート結果であり「初めて来館される方が多い」「ファミリー層や若年層」の来館が多いことから、コアターゲットとして、ファミリー層・若年層と設定する。  アクティブな現役世代層に対しての集客を図るため、「体験型コンテンツ」を中心に企画する。  一方で別館オープン状況によって企画展実施スペースの確保が難しい場合は大阪府と協議したい。  **◆日本庭園**  **●日本庭園の施設魅力化**  前年度は新型コロナウイルスの影響で実施出来なかった。2023年も新型コロナウイルスの影響を受け事業再開に向け検討を行うとする。  ・中央休憩所の庭園景観を存分に感じて頂ける和風カフェへの改装。  中央休憩所に和風カフェの機能と、心字池の景観をゆったりと満喫できる可動式スペースを設置するなど、コロナ禍での状況をみながら開業を目指します。  ・日本庭園正門付近を中心としたプレイスメイキング（野点傘・和ベンチの配置）  ※現・万博映像上映コーナーに関しては検討中であり、パビリオンなど園内別施設に移動さ  せる案もあるが、その場合は大阪府と協議の上決定する。  ※別施設に移動させた後、上映コーナーのスペースにて、日本庭園の雰囲気に合う催しものを  実施する会場として活用する。屋内という利便性もあるので、落語会や季節に合わせた演奏会、  その世界に伝承されている「芸」を披露する場とするなど、伝統芸能イベントを軸に開催する。  **●日本庭園の魅力を最大限引き出すコンテンツ創造**  ・夏の日本庭園や紅葉など、日本庭園が誇る景観を更に魅力的にするための夜間ライトアップを実施する一方で既存イベントの費用対効果と実施意義を検証する事により既存のリピーターだけでなく新規来園のきっかけとなるイベント、コンテンツにより来園者に楽しんでもらう為、集客効果が上がる内容を検討していく。  ・あらゆる世代に見て頂ける新たな音楽・芸能コンテンツイベントの定期実施  ・茶室（汎庵・千里庵・万里庵）の呈茶サービス継続実施及び呈茶以外の利用促進の検討  ・日本庭園散策コース（八景）を活用したガイドサービスの実施  ※2021年度に実施した内容を基に、2023年度以降更なる観光拠点化を実施する。  　　・日本庭園内の貸出施設（汎庵）以外にもユニークベニューとしての活用方を検討。 |
| **◆イベント**  **■指定管理業務イベントについて（開催時期順）■指定管理業務イベントについて（開催順）※新型コロナウイルスの状況により内容は変更**  **１）桜まつり**  □ 開催期間　： ３月１8日（土）から４月9日（日）  □ 会　　場　： 自然文化園  □ 実施内容 ： 5,500本のさくらが咲き誇り、各種イベントも同時に開催されます。  新型コロナウイルスの状況によるが、夜間拝観の実施も検討（17:30～21:00）及び自主事業によるパークタクシーを利用した場周道路の桜の夜間ライトアップの実施を検討。  ・日本庭園茶室「汎庵・万里庵」特別公開  □ 開催期間　：　さくらまつり期間中の土日祝  □ 会　　場　：　日本庭園茶室「汎庵・万里庵」、汎庵にて呈茶を実施  　　　　　　　　　　　　・芸能イベントとして日本庭園にて日光猿軍団公演  　　　　　　　　　　　　　　３月２8日～４月2日  　　　　　　　　　　　　・自主事業として日本庭園前にて野菜マルシェの販売実施  **２）山野草展（春・秋）**  □ 開催期間　：　春：４月２日（日）～４月９日（日）、  秋：10月1日（日）〜10月８日（日）  □ 会　　場　：　日本庭園　園芸植物展示場等  ≪特記事項≫　 約300点の希少な山野草を使った作品が展示されます。山野草苗の  販売。相談コーナーも併設  **３）チューリップフェスタ**　  　　　□ 開催期間　：　４月1日（土）から４月16日（日）  　　　□ 会　　場　：　自然文化園　チューリップの花園  □ 実施内容　：　赤や黄色、色とりどりの約９万本のチューリップが広場一面に咲き誇ります。  　　　　　　　　 斜面には約6,000株のネモフィラ畑が広がり、チューリップとの共演をお楽しみいただけます。  **４）ポピーフェア**　  　　　□ 開催期間　：　４月1日（土）から５月7日（日）  　　　□ 会　　場　：　花の丘  □ 実施内容　：　花の丘一面に約37万本のポピーが咲き誇ります。今年は一部新品種も導入。  約15,000株のアネモネ、約5,000株のネモフィラの他、矢車草やカラシナ等、丘一面の春の花をお楽しみいただけます。  **５）日本の春咲えびね展**　  　 　 □ 開催期間　：　４月26日（水）～4月30日（日）  □ 会　　場　：　日本庭園　園芸植物展示場等  ≪特記事項≫　 希少なえびね草を展示  **６）ローズフェスタ（春期）**　  　　　□ 開催期間　：　５月6日（土）から６月4日（日）  　　　□ 会　　場　：　平和のバラ園  □ 実施内容　：　1970年の大阪万博開催時、世界9ヵ国から平和を願って贈られたバラたちと、  最新のバラを取り入れた“極上の癒し空間”として生まれ変わった「平和のバ   ラ園」。優美なバラの姿はもちろん、豊かな香りもぜひお楽しみください。  ≪特記事項≫  ◎バラ苗販売、各種体験会、講習会を共催  **7）蛍の夕べ**  □ 開催期間　：　５月27日（土）から６月11日（日）（予定）  □ 会　　場　：　日本庭園　西地区流れ  ※新型コロナウィルスの影響等を踏まえ、実施内容については、  大阪府と協議の上検討する。  **自生の蛍をガイド付きで案内する事前募集ツアーを検討中**  **8）あじさい祭**　  　　　□ 開催期間　：　6月3日（土）から6月25日（日）  　　　□ 会　　場　：　自然文化園　あじさいの森  □ 実施内容　：　梅雨の時季、万博記念公園をしっとりと彩ってくれるあじさい３０品種、  約4,000株が花を咲かせます。  ≪特記事項≫  ◎あじさいの俳句募集と入選作品展示（あじさいの森）・ホームページでの公開  ◎あじさい関連のワークショップや講習会を共催  **9）早朝観蓮会**  　　　□ 開催期間　：　６月３０日（金）～7月２日（日）、7月７日（金）〜９日（日）  　　　　　　　　　　　 計６日間　（予定）  □ 開催時間　：　早朝6：00から　※入園は16：30まで　※雨天決行、荒天中止  　　　□ 会　　場　：　日本庭園　はす池  □ 実施内容　：　26品種約1,200株のハスと、７品種約1,000株のスイレンが早朝にきれい  な花を咲かせます。午後には閉じてしまう魅力的なハスが一面に咲き誇り  ます。  ≪特記事項≫ ◎象鼻杯は、ウイルス蔓延防止の観点から（人の密集及びアルコールの提供）を誘発する為）本年度については要検討。  **10）ひまわりフェスタ**　  　　　□ 開催期間　：　７月29日（土）から８月20日（日）  　　　□ 会　　場　：　自然文化園　チューリップの花園  □ 実施内容　：　・約１0,000株のひまわりの花が咲き誇ります。赤や白色の珍しいヒマワリのほか、八重咲きや房咲きのひまわりもお楽しみいただけます。  **11）インターナショナルキャンプ （仮）**　  □ 開催期間　： ８月1日（火）～８月2日（水）（予定）  □ 会　　場　：　上の広場、中央休憩所　BBQコーナー  □ 実施内容　：　自然体験を通して、環境の大切さや自然の仕組みを学習します。 野外活動や野外炊飯を体験し自然界の科学も学習。また留学生との英語でのコミュニケーションを体験します。  **12） Wonder Experience イルミナイト万博2023 SUMMER（夏季）**  　照明・イルミネーション等の設置による夜間演出を実施し、来園者の満足度を高める催事を実施する。併催でフードイベント（夏の屋台）等や賑わいイベントも実施し誘客を図り、開催内容については、詳細の内容、期間については検討中。  　　 □ タイトル　： 「Wonder Experience イルミナイト万博2023 SUMMER  withフードイベント（仮）」  □ 開催期間　：　7月28.29.30  ８月4.5.611.12.13.14.15.16.17.18.19.20.25.26.27. 計19日間（予定）  ※雨天決行・荒天中止  　　　□ 開催時間　：　２２時まで  □ 会　　場　：　太陽の広場周辺とお祭り広場・（上下広場・東大路）  **13）コスモス・コキアフェスタ**  　　　□ 開催期間　：　9月30日（土）から1０月29日（日）  　　　□ 会　　場　：　自然文化園　花の丘  　　　□ 実施内容　：　色とりどりのコスモスの他、コキアやミューレンベルギア、赤ソバの花が咲き誇ります。イベント開催期間中は、会場となる花の丘近くに売店がないことから、コスモスや花の苗、食物、飲料等を販売する臨時売店を設置します。  　　　 ≪特記事項≫  　　　　　 ◎強風が吹く会場のため、常に天候対策を取り、来園者の安全対策を実施。  **14）ローズフェスタ（秋期）**  　　　□ 開催期間　：　10月14日（土）から1１月19日（日）  　　　□ 会　　場　：　平和のバラ園  □ 実施内容　：　1970年の大阪万博当時のレガシーと最新のバラの融合による、美しさと芳醇な  香りをお楽しみいただきます。  ≪特記事項≫  ◎バラ苗販売、各種体験会、講習会を共催  **15）紅葉まつり**  　　　□ 開催期間　：　１１月3日（金・祝日）から１１月２6日（日） or１２月３日（日）  　　　□ 会　　場　：　日本庭園、自然文化園全域、紅葉渓  □ 実施内容　：　毎年開催し秋の恒例イベントとなっている「紅葉まつり」を開催。  　　　　　　　　　　　 併催の賑わいイベントも実施します。  **【「紅葉まつり」併催イベント】**  ・伝統芸能イベント  　　　　「紅葉まつり」開催期にあわせて、公園の賑わいづくりを演出する伝統芸能を中心としたイベントを開催します。  　　　　□ 開催期間　：　11月の土曜、日曜日の1日程度（予定）  　　　　□ 会　　場　：　日本庭園　中央休憩所    　　　・日本庭園茶室「汎庵・万里庵」特別公開と汎庵　呈茶  □ 開催期間　：　11月3日（金・祝日）から11月26日（日） or１２月３日（日）  □ 会　　場　：　日本庭園茶室「汎庵・万里庵」  □特記事項：「汎庵」にて呈茶を実施  **16）万博記念公園写真コンテスト**  　　　 □ 開催期間　： ・作品応募期間　1０月20日（金）から11月23日（木・祝日）  　　　　　　　　　　　 ・作品展示期間　12月～３月  　　　 □ 会　　場　：　作品展示　日本庭園 中央休憩所 等  　　　≪コンテストの題材≫  　　　　◎万博記念公園の魅力を表現したもの。  　　　≪特記事項≫  　　　　◎各種入選作品は、万博記念公園のイベントポスター、イベントチラシ、 HP、Facebookなどにも利用できるように、募集段階で条件付けを行う。  ◎応募にあたり、応募作品が人物による肖像権や作品の著作権を被写体としている場合、仮に相手方と抗争となった場合は応募者の責任のもと解決する旨を記載。  ◎各写真コンテストの入選作品を展示（推薦1点・特選１点・入選3点・佳作８点・特別賞２点）。また、展示会場には間接照明を用いた空間演出を実施。  　　　　※インスタグラムを利用した写真投稿サイトを活用したデジタル写真コンテストも実施予定  **17）イルミナイト万博２０２3 WINTER**　  　～太陽の塔の更なる観光資源化～  　　　太陽の塔を中心にイルミネーションによる音と光の演出を実施します。  □ タイトル　：　「Wonder Experience ウインターイルミナイト万博2022」  □ 開催期間　：　1２月1日(金)～12月24日(日)のうち金・土・日  　　　　　　　 ※雨天決行・荒天中止  　　　□ 開催時間　：　午後9時まで  □ 会　　場　：　太陽の塔と周辺エリア（予定）  □実施予定内容：太陽の塔を中心としたライティングとストリングライトによる光と音の饗宴を実施。万博記念公園駅～中央広場スロープ中央橋のイルミネーション、太陽の広場及び通路のイルミネーション、東大路のイルミネーションなどの通り抜け、太陽の塔（正面）の光と音による演出の実施等を予定。太陽の塔周辺では音と光による新たなコンテンツを実施する。例年開催のラーメンEXPO及び集客コンテンツをお祭り広場に誘致し、更なる誘客を図る。また、冬季イベントの感染症対策も徹底し予防する。外部事業者との連携による体験型コンテンツの実施も検討する。  **18）インスタグラムフォトコンテスト**  □ 応募期間　：　１2月20日（土）～2月19日（月）　入賞作品発表：3月  　□会場：万博記念公園  □　テーマ：わたしの好きな万博記念公園  　《詳細》万博記念公園の公式インスタグラムをフォローして頂き万博記念公園内で撮影した思い出の写真や魅力を伝える写真を指定のハッシュタグをつけて投稿。入選写真は今後の万博記念公園の  　　広報・プロモーションにも活用し、より公園の魅力をあらゆる世代に伝えていく。  **19）梅まつり**  　　　□ 開催期間　：　2月10日（土）～3月10日（日）  　　　□ 会　　場　：　日本庭園、自然文化園　梅林  　　　≪特記事項≫  　　　　　◎期間中の土日祝は日本庭園「千里庵」にて呈茶サービスを実施  **【「梅まつり」併催イベント】**  　　　・長浜盆梅展：期間中の２週間（予定）於：千里庵  　　　　過去３年実施の、長浜の新春の風物詩「長浜盆梅展」から盆梅が万博記念公園に登場。  　　　・その他民間企業とコラボレーションした賑わいイベントや梅関連商品の販売等を実施  ・伝統芸能ほかイベント  　　　　「梅まつり」開催期にあわせて、公園の賑わいづくりを演出する伝統芸能ほかイベントを開催  します。  　　　　□ 開催期間　：　2月10日（土）～3月10日（日）のうち  　　　　　　　　　　　　 ※「梅まつり」開催期間中の土・日曜日に１回実施予定  　　　　□ 会　　場　：　日本庭園　中央休憩所ほか  **20）つばき祭**  　　　□ 開催期間　：　2月10日（土）～3月10日（日）  　　　□ 会　　場　：　自然文化園　つばきの森  **21）大道芸・各種芸能イベント・楽器演奏会等　（ＥＸＰＯアーティスト）**  　　　□ 開催期間　：　通年　※四季に咲く花等のイベント開催期間中の土日祝を中心に実施。  　　　□ 実施時間　：　自然文化園・日本庭園の開園時間帯  　　　□ 会　　場　：　自然文化園、日本庭園内  **■自主事業イベントについて**  自主事業については、万博記念公園の集客効果、公園のイメージアップにつながると判断したイベントについては、自主事業として運営する事で広報プロモーションを積極的に実施し運営管理を行う。  【２０２３年度実施予定自主事業イベント】  　　１１月25日（土） 万博花火がアートになる日2023　東の広場他 |
| **◆施設の利活用（利用促進）のための取組み**  　＜記念競技場内　トレーニング場＞  万博記念競技場内にあるトレーニング場は全面フローリングで壁面にミラーも設置されおり大変魅力的な空間です。引き続きダンススクールやスポーツクリニック等で利用促進を図ります。  ＜小運動場の料金改定＞  　　南地区・小運動場の料金設定に新たに学割区分設定を実施  ＜フットサルコートの料金改定＞  　　西地区・フットサルコートの料金設定に新たにお昼間（12：00～16：00）区分設定の協議  ＜西駐車場の料金改定＞  　　西地区・テニスコート料金設定・西駐車場の料金設定について協議を実施 |
| **◆樹木管理１）樹木管理について**  各樹種の特性や植栽目的に合った剪定方法を選択し、剪定後の景観や樹形に配慮します。樹木の健全な生育の支障にならないように、適正な時期・適切な剪定作業を行います。  園内各地の高木については、各芝生の広場や西地区などエリア毎の利用目的に配慮した剪定を行います。各樹種に見合った自然樹形を目指しつつ、切り戻しや強剪定を行うことで、高さを制限する代わりに側枝の生長を促し、安全な環境の確保、景観の向上を図ります。  樹勢の衰退が著しい樹木は、樹勢回復を実施(主に冬季)し、西大路のプラタナス並木については、倒木被害軽減、新しい枝を出しより良い並木景観にするため適切な剪定を行います。  病害虫による衰弱木(腐りも含む)を優先的に強剪定、伐採を行い樹林全体の健全化を図ります。  **２）万博の森について**  大阪府が行う森の育成計画に基づき、森林内については大阪府の指示のもと対応します。今後の森の在り方・活用方法についても大阪府と協議し安心・安全な森創りに努めます。園路沿いの枯損木や緊急対応が必要な樹木については、来園者に危険が及ばないように巡視体制を強化し安全対策を講じたうえで剪定、伐採作業など適切に対応します。事故を未然に防ぐためにも、大阪府との協議をこまめに行いながら管理を行っていきます。  **３）樹木診断について**  ○主要な花木及び銘木  日々の巡回等で、樹勢回復等の必要がある樹木については、樹木医の診断を行い、診断結果に  よって、適切に対処します。   1. 外観診断：樹木の様々な凹凸や亀裂、隆起など、その状態から健全度を判定します。重大な危険がないと判定されれば調査はここで終了します。 2. 精密診断：外観診断の結果を樹木医と相談の上、必要だと判断した場合は、レジストグラフなどの器具を使って樹木内部の状況を調査します。生体に与える影響を最小限に止めるようにします。 3. 判定：外観診断結果とあわせて、その樹木の危険度を判定します。判定結果を基に大阪府と協議し、治療を計画します。   ○その他園内樹木  上記樹木以外の園内樹木における危険木早期発見に向け、日々の巡回を強化します。  日々の点検(日常点検)、月に２回程度の大阪府との合同巡回(定期  点検)を行い、作業に関しては、外観診断をもって剪定や伐採などの方向を決めていきます |
| **◆点検・補修・修繕**  **点検・補修・修繕に関する基本的な考え方**  利用者の安全性・快適性の確保や施設の機能保全を図るため、各公園施設の点検を行い事故やクレームを未然に防ぎます。  これまでの経験を踏まえつつ、更なる向上を目指し、管理マニュアルに加えて、「公園施設の安全点検に関する指針（案）」（2015年4月国土交通省）、その他関係法令等に留意して、点検を実施します。  各点検については、目的・内容に応じて必要な資機材を用意し適切な点検を行います。なお、点検結果については、速やかに大阪府に報告し、異常又は劣化がある場合に必要に応じて対応措置を行います。また、不具合の規模により大阪府との協議が必要な場合は、速やかに書面にて状況を報告・協議を行い不具合の早期解決に向けて行動します。  公園は、健康・レクリエーションや癒し・やすらぎの場を提供する施設であることから、基準に定められた点検・補修・修繕などを着実に実施し機能確保することはもとより、より安全で安心・快適な公園となるよう、公園管理に携わる全ての関係者が専門的な知識の習得や意識の向上を図ります。  　　※点検については、別紙・「様式3号２-(４)実施工程表」をご参照願います。  ※補修・修繕については、別紙・「様式3号-1-(6)補修・修繕計画書」をご参照願います。 |
| **◆投資の履行 及び収支の状況**  今後の投資について、再計画を策定。 |